

議第 8 号議案

P C R 検査数および検査体制の拡充を求める意見書

P C R 検査数および検査体制の拡充を求める意見書を、ふじみ野市議会会議規則
第 1 4 条第 1 項の規定により提出します。

令和 2 年 9 月 1 7 日

提出者 ふじみ野市議会議員

伊 藤 初 美

賛成者 ふじみ野市議会議員

塚 越 洋 一

新 井 光 男

床 井 紀 範

足 立 志津子

ふじみ野市議会

議 長 小 林 憲 人 様

P C R 検査数および検査体制の拡充を求める意見書

新型コロナウイルス感染症は発症直前にウイルス排出がもっとも多く、しかも無症状感染者からの感染が全体の40%にのぼることが明らかになっています。これ以上の感染拡大を広げないためには、感染震源地を明らかにし、その地域住民全員の検査を行うこと、医療関係者をはじめ介護施設、福祉施設、保育園・幼稚園、学校などに勤務する職員等への定期的なP C R検査を実施することです。

アメリカのニューヨーク州では、3～4月の感染拡大で「医療崩壊」が起こり、多くの死者が出たことを受け、州政府が検査数を大幅に増やす方針を決定しました。各所にP C R検査所やドライブスルー検査所が設置され、「いつでも、誰でも、何度でも」全市民が経済的負担なく検査を受けられる制度が整備されました。

日本でも世田谷区などで検査対象の拡大が進められており、感染拡大地域の全住民や従業者をはじめ必要のある方がすみやかに検査を受けられる体制を整備することこそ、無症状感染者からの感染を含む感染拡大を抑えるためには最も効果的です。

8月末の政府の対策方針では、これまで自治体と施設の判断としていた感染リスクの高い施設での定期検査について、政府として実施を要請すると示されました。しかし、検査体制全体で20万件を目指すとしながらP C R検査の目標数は設定されていません。また、地方自治体等を通じた、検査を実施する際の職員配置、検査キットなど備品購入費用の財政支援がなければ、一般医療機関での検査能力拡大にはつながりません。

よって政府は、P C R検査能力をさらに大幅に広げるよう取り組むとともに、政府の財政責任において地方自治体への支援を拡充することを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年 月 日

埼玉県ふじみ野市議会

提出先
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
厚生労働大臣